

## 目標（２）豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

### 各施策の進捗について

#### ●青少年の健全育成

- ・これまで、情報モラル教育、ネット上のいじめへの対応、子供や保護者への啓発、ネット依存対策、学校での携帯電話の取り扱いについて取り組みを実施してきたところ。
- ・そのなかでも情報モラルやネットとの安全・安心なかわり方に関するシンポジウムや、全国各地でのフォーラムを開催し、保護者や青少年等への啓発等を実施した。学校における情報モラル教育の充実のために児童生徒がどこでも学習できるコンテンツの作成や教員などを対象としたセミナーを実施した。
- ・また、発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育の教材等を作成し、性的な暴力の当事者にならない教育を推進する取組を実施してきた。
- ・今後は、令和4年4月に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」及び同法律に基づく基本指針も踏まえ、引き続き教材等の周知徹底を図るとともに、多様な指導方法や地域における取組事例の普及を図っていく。

#### ●男女共同参画の推進

- ・令和2年度から順次全面実施されている新学習指導要領では、児童生徒の発達の段階に応じた、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性について指導することとしており、その趣旨の周知を図った。
- ・さらに、若者が男女共同参画の視点に立ち、自らの将来や社会において果たす役割などを含めたライフキャリアについて考える機会を充実させるために、具体的事例や研修例等について検証を行い、教材を作成した。また、男女の尊重やアンコンシャスバイアス解消の理解を深める教育プログラムを作成した。
- ・今後は教育プログラムの周知とともに、指導モデルの構築など適切な活用について整備を進めていく。

#### ●主権者教育の推進

- ・総務省等と連携しながら、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で子供たちの発達段階に応じた主権者教育が実施されるよう取り組んでいる。具体的には、初等中等教育段階においては、学習指導要領に基づき、政治参加の重要性や選挙の意義等について指導するとともに、総務省と連携し、全ての高校1年生に対して、毎年主権者教育に関する副教材を配布している。大学等に対しては、入学時におけるオリエンテーション等を通じた学生への啓発活動を促しているほか、住民票異動の必要性や不在者投票制度等について周知を行っている。また、令和2年度には、主権者教育に関するシンポジウムを開催した。

#### ●消費者教育の推進

- ・令和2年度から順次全面実施されている新学習指導要領の社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科等の各教科において、更なる充実を図った消費者教育に関する内容について、その趣旨の周知を図った。また、消費者教育連携・協働推進全国協議会（消費者教育フェスタ）等を通じて、消費者行政部局や教育部局をはじめ、消費生活相談員や弁護士等の専門家の知見等も活用しつつ、実践的な消費者教育の取組が推進されるよう、多様な主体による連携・協働体制作りを支援している。

#### ●持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ・平成29、30年3月に改訂された新学習指導要領等では、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、学校におけるESDの着実な実施を進めている。令和4年3月に「ユネスコスクール ガイドブック ―ESDの活動を通じて創る未来―」を改訂し、国内のESD推進拠点であるユネスコスクールの好事例を収集・発信するとともに、ユネスコスクール以外の学校でもESDに取り組めるよう、令和3年5月にESD推進の手引を改訂し全国に周知した。また、環境省と連携し、持続可能な地域づくりと人づくりの官民協働プラットフォームである「ESD 推進ネットワーク」を形成し、その拠点として、全国の「ESD 活動支援センター」及び「地域ESD 拠点」がESD推進ネットワーク全国フォーラムなどの多様な活動を展開している。引き続き、令和3年5月に改訂した第2期ESD国内実施計画に基づき、様々なステークホルダーと連携しながらESDを一体的に推進していく。

#### ●環境教育の推進

- ・令和2年度から順次全面実施されている新学習指導要領等では、「自然環境や資源の有限性の中で持続可能な社会をつくる力」を教科等横断的な視点で育成するという考え方を示すとともに、社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科を中心に環境教育に関する内容を充実した。加えて、環境省との連携・協力による教員等をはじめとする環境教育の指導者に対する研修を実施した。今後も、これらの取組を通して、環境教育の推進に取り組む。
- ・自然体験活動や農林漁業体験などの体験活動を推進するため、普及啓発事業や、青少年団体等を対象とした実証事業を実施した。また、令和元年度には、農林漁村体験などの多様な体験活動についての事例集を作成し、公表した。国立青少年教育振興機構では、全国の国立青少年教育施設の立地条件や特色を生かした自然体験活動等の機会や場の提供や、民間団体が実施する自然体験活動等に対する助成を実施している。

## 目標（２）豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力を養う。

### 各施策の進捗について

#### ●オリンピック・パラリンピック教育の推進

・東京2020大会に向けて作成されたオリパラ教育教材が蓄積されるとともに、大会に参加したアスリートと児童生徒との交流、国際交流活動、共生社会に関する学び等が進められてきた。今後は、大会の知見・経験をレガシーとして活かしつつ、より特色ある教育活動を推進していく。

#### ●災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進

・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会への参画等を通じて、自らの学びを深める創造的復興教育の取組を推進している。  
・令和2年度から順次全面实施されている新学習指導要領等では、「放射線に関する科学的な理解や科学的に思考し、情報を正しく理解する力」を教科等横断的な視点で育成するという考え方を示すとともに、中学校理科の第二学年でも放射線に関する内容を追加した。また、放射線に関する教職員研修や児童生徒等を対象とした出前授業を実施している。さらに、令和3年度には、放射線副読本を改訂し、全国の各学校へ配布した。今後も、これらの取組を通して、放射線教育の推進に取り組む。  
・復興につながる知見の集積を図るため福島県浜通り地域等において、大学等が実施する人材育成や地域の課題解決等に資する教育研究活動を支援している。

### 進捗の総括

自己肯定感については、小学校では横ばい、中学校ではやや改善傾向が見られる。いじめの認知件数に占めるいじめの解消しているものの割合は低下しているものの、安易に解消したとせず慎重に判断されている側面もあると考えられる。目標に向けた施策として、子供たちの自己肯定感・自己有用感を高めるための体験活動等の充実、いじめ防止のための事例集やいじめ防止対策推進法等の周知、新学習指導要領に基づく「特別の教科 道徳」の実施、青少年の健全育成のための事業の実施、男女共同参画の推進、主権者教育等の推進を行った。

### 課題とその対応

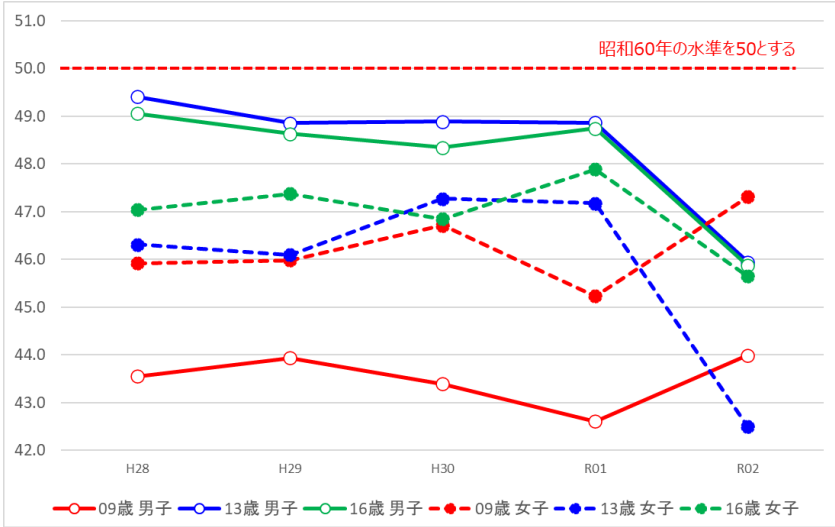
いじめの重大事態の発生件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあり、児童生徒の自殺者数も減少するに至っていない。特にいじめの重大事態の発生件数の増加や児童生徒の自殺が後を絶たない状況は極めて憂慮すべきである。学校が児童生徒にとって安心感、充実感が得られる活動の場となり、また現に不登校となっている児童生徒に個々の状況に応じた適切な指導が行われるとともに、児童生徒の問題行動の発生の未然防止、自殺予防が図られるよう取組を推進する。

# 目標（3）健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

## 各指標の状況について

**測定指標：**子供の体力水準を平成33（2021）年度までに昭和60（1985）年頃の水準まで引き上げる

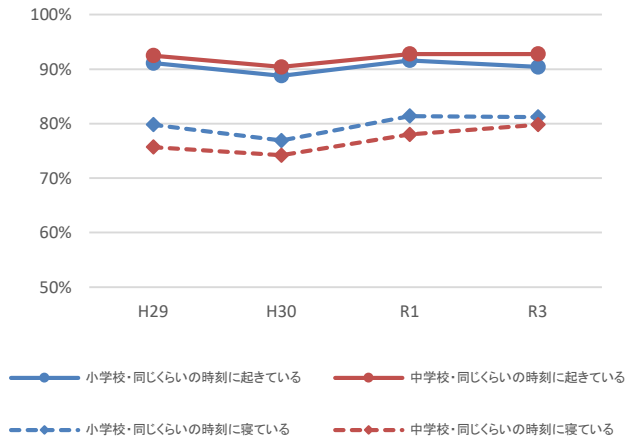


スポーツ庁「体力・運動能力調査」

50m走、持久走、立ち幅とび、ボール投げを、水準の高かった昭和60年と比較すると、中学生男子及び高校生男子の50mを除き、依然低い水準となっている。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より標本数が少ない等の関係から、参考値の扱い

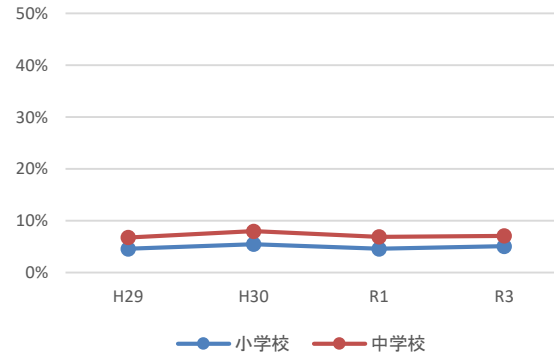
**測定指標：**毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善



毎日同じくらいの時刻に寝ている、毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合は横ばい傾向。

文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
 (質問)「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」「毎日、同じくらいの時刻におきている」について、「している」、「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合の合計

**測定指標：**朝食を欠食する児童生徒の割合の改善



小・中学生の朝食欠食率は横ばい傾向。

文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
 (質問)「朝食を毎日食べている」について、「していない」、「どちらかといえば、していない」と回答した児童生徒の割合の合計

## 目標（3）健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

### 各施策の進捗について

#### ●学校保健・学校給食，食育の充実等

・子供が生涯にわたって健康な生活を送るために、保健教育の充実や、メンタルヘルス、アレルギー疾患等の多様化する子供の健康課題への対応に関する取組を実施したほか、保健管理等を推進するため、養護教諭をはじめとした教職員や教育委員会、関係機関等における体制の整備や連携を促している。また子供の健康課題が多様化していることから、今後も学校・家庭・地域が健康課題に対応できるよう取組を継続していく。

・子供たちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、指導の手引や教材を作成・配付したほか、学校給食における地場産物の使用促進のための取組等を実施している。一方、栄養教諭の配置に地域差があることから、今後とも、栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員の栄養教諭への任用換えを促進していく。

#### ●子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

・食事や睡眠といった子供たちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会及び独立行政法人国立青少年教育振興機構並びに文部科学省が連携し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進している。文部科学大臣表彰等により、好事例の普及啓発に取り組んでいる。

・また、保護者向けの学習講座(オンライン講座を含む)など、地方公共団体が行う家庭教育支援事業に対し、補助を行っている。

・加えて、これまで、情報モラル教育、子供や保護者への啓発、ネット依存対策等について取組を実施してきたところ。そのなかでも情報モラルやネットとの安全・安心なかわり方に関するシンポジウムや、全国各地でのフォーラムを開催し、保護者や青少年等への啓発等を実施した。(目標(2)再掲)

#### ●学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

・第2期スポーツ基本計画に基づき、学校や地域における子供のスポーツの機会の充実を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、子供の体力水準は昭和60年頃の水準に達していない。

・今後は、子供たちを取り巻く社会環境の変化を踏まえながら、体育・保健体育の授業等の充実や、幼児期の子供や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

基本的な方針1に位置付けているその他の目標：目標(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供(後掲)

### 進捗の総括

子供の体力水準は、目標とする昭和60年の水準と比較して、一部の種目を除いて低い状況となっており、さらに新型コロナウイルスの感染拡大によって全国的に子供の体力レベルの低下傾向が進む状況となった。目標に向けた施策として、学校における体育・保健体育の授業の充実や子供の健康課題への対応、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等の取組を行った。

### 課題とその対応

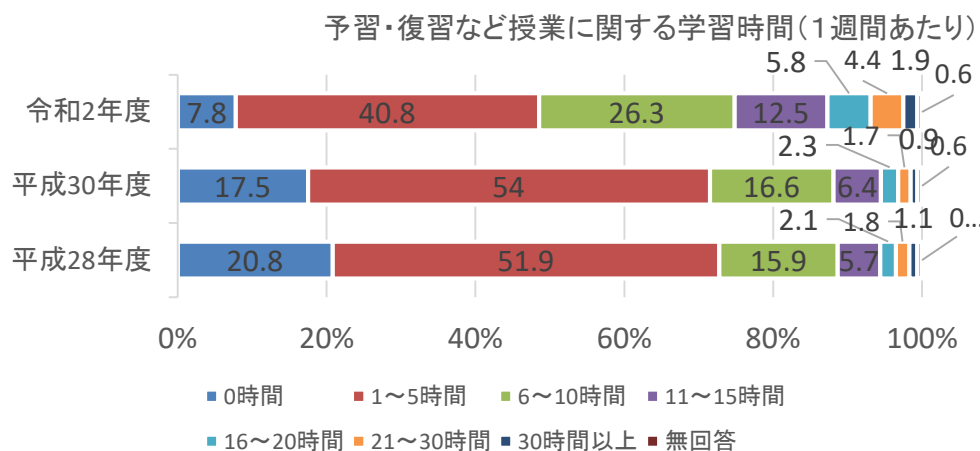
子供の体力レベルが低下傾向にあることから、体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力の育成を図る。

# 目標（４）問題発見・解決能力の修得

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

## 各指標の状況について

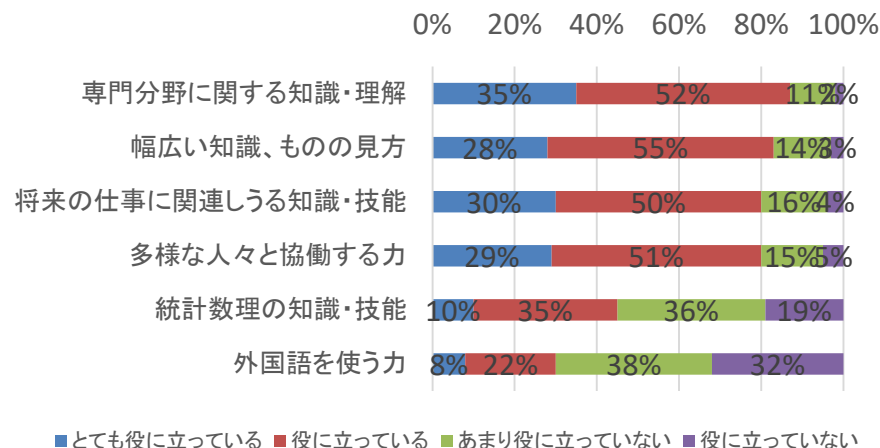
測定指標：学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善



独立行政法人日本学生支援機構「学生生活調査」

令和2年度は、授業外学修時間が「11時間以上」とした学生の割合が、それ以前と比較して13～14ポイント増加した。コロナ禍により、いわゆる「課題提出型」のオンライン授業が一定割合を占めていたことの影響とも考えられる。中長期的な推移を把握するためには調査を継続する必要がある。

知識や能力を身に付けるために、大学教育が役に立っていると思う学生の割合



文部科学省「令和元年度全国学生調査（試行実施）」

専門分野に関する知識（87%）、将来の仕事に関連しうる知識（80%）、多様な人々と協働する力（80%）、幅広い知識（83%）等については「とても役に立っている」、「役に立っている」という割合が高かったが、外国語を使う力（30%）、統計数理の知識・技能（45%）については割合が低かった。

## 各施策の進捗について

### ● 高大接続改革の着実な推進

・高等学校教育改革（詳細は目標（１）「高等学校教育改革の推進」参照）と大学教育改革（詳細は目標（４）「学生本位の視点に立った教育の実現」参照）、その間をつなぐ大学入学者選抜改革を一体的に推進している。大学入学者選抜改革については、令和2年度から「大学入学共通テスト」を予定どおり実施するとともに、個別大学の入学者選抜についても、大学入学者選抜実施要項において必要な見直しを行い、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善を促した。

・一方、共通テストへの導入を見送った記述式問題や総合的な英語力評価を含め、改めて大学入試の在り方を「大学入試のあり方に関する検討会議」（令和元年12月設置）において議論し、記述式問題や総合的な英語力評価は個別大学の入学者選抜において推進することが重要とされたことから、そうした取組を含め、大学入試に関する各大学の好事例を選定・公表する仕組みの導入に着手した。